

2020年4月8日
金融庁
日本銀行

第12回「金融庁・日本銀行連絡会」の開催について

金融庁と日本銀行は、本日、金融システム・金融市場を巡る諸情勢について意見交換を行うため、金融庁長官と日本銀行副総裁を含むメンバーからなる「金融庁・日本銀行連絡会（第12回）」を電話会議により開催しました。

両者は、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している現下の状況における金融・資本市場の状況や民間金融機関による事業者の資金繰り支援に係る政府・日本銀行の取組み等について意見交換を行い、わが国金融システムは、全体として安定を維持していること、また、金融機関が金融仲介機能をしっかりと発揮していくことが重要であることを確認しました。

また、金融政策の円滑な実施等を確保するために、日本銀行預け金をレバレッジ比率上のエクスポージャーの額から一時的に控除することに向け、所要の手続きを進めることで合意しました。

金融庁と日本銀行は、引き続き、緊密に情報交換を行いながら、政府が緊急事態宣言を発令するなど現下の厳しい状況において、金融システムが十全に機能を発揮し、实体经济を下支えしていけるよう、連携して取り組んでまいります。

以上

【問合せ先】

金融庁総合政策局総合政策課
電話 03-3506-6000（内線：2840）
日本銀行金融機構局総務課
電話 03-3279-1111（内線：6227）